

日高育成牧場への入厩について

2024年6月1日

日本中央競馬会

日高育成牧場

日高育成牧場に入厩する場合、「日本中央競馬会競走馬伝染病防あつ規程」に基づき入厩検疫を行います。この検疫を受ける際には、下記の書類の提出が義務付けられています。書類に不備がある場合、入厩できないことがありますので注意して下さい。

記

入厩時に携行すべき書類

- 馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳（いわゆる健康手帳）
 - 当該馬の個体鑑別検査に必要な馬体特徴を記載した書類
 - 理事長が指定する予防接種証明書（注1）
 - 輸入検疫証明書（注2）
 - 理事長が防疫上特に必要と認める場合は、その都度指定する書類
- （注1）海外での接種については、接種年月日が証明できるものに限り認める。
（注2）「家畜防疫対策要綱」による着地検査期間中は入厩を認めない。

〔参考〕

馬インフルエンザ予防接種入厩要件

- 1) 新入厩馬（本会施設に初めて入厩する馬）は以下の条件を満たしておくこと。
 - (1) 基礎免疫として2週間以上2ヶ月以内の間隔で2回接種が実施されていること。
 - 内国産馬は、1歳時の春期に実施するのが望ましい。
 - 外国産馬は、輸入後速やかに実施するのが望ましい。
 - (2) 基礎免疫完了後4週間以上7ヶ月以内に補強接種（初回補強接種）が実施されていること。その後すべての補強接種は1年を越えない間隔で実施されていること。
 - 7ヶ月以内の間隔で春期と秋期に実施するのが望ましい。
 - (3) 入厩前2週間から7ヶ月の期間に補強接種が実施されていること。ただし、初回補強接種が適切に実施されていない馬又は補強接種間隔が1年を越えた馬については、再度基礎免疫を実施し2週間以上経過していること。
- 2) 再入厩馬（新入厩馬以外の馬）は以下の条件を満たしておくこと
 - (1) 前回の入厩以降、すべての補強接種は1年を越えない間隔で実施されていること。
 - 7ヶ月以内の間隔で春期と秋期に実施するのが望ましい。
 - (2) 入厩前2週間から7ヶ月の期間に補強接種が実施されていること。ただし、補強接種間隔が1年を越えた馬については、再度基礎免疫を実施し2週間以上経過していること。